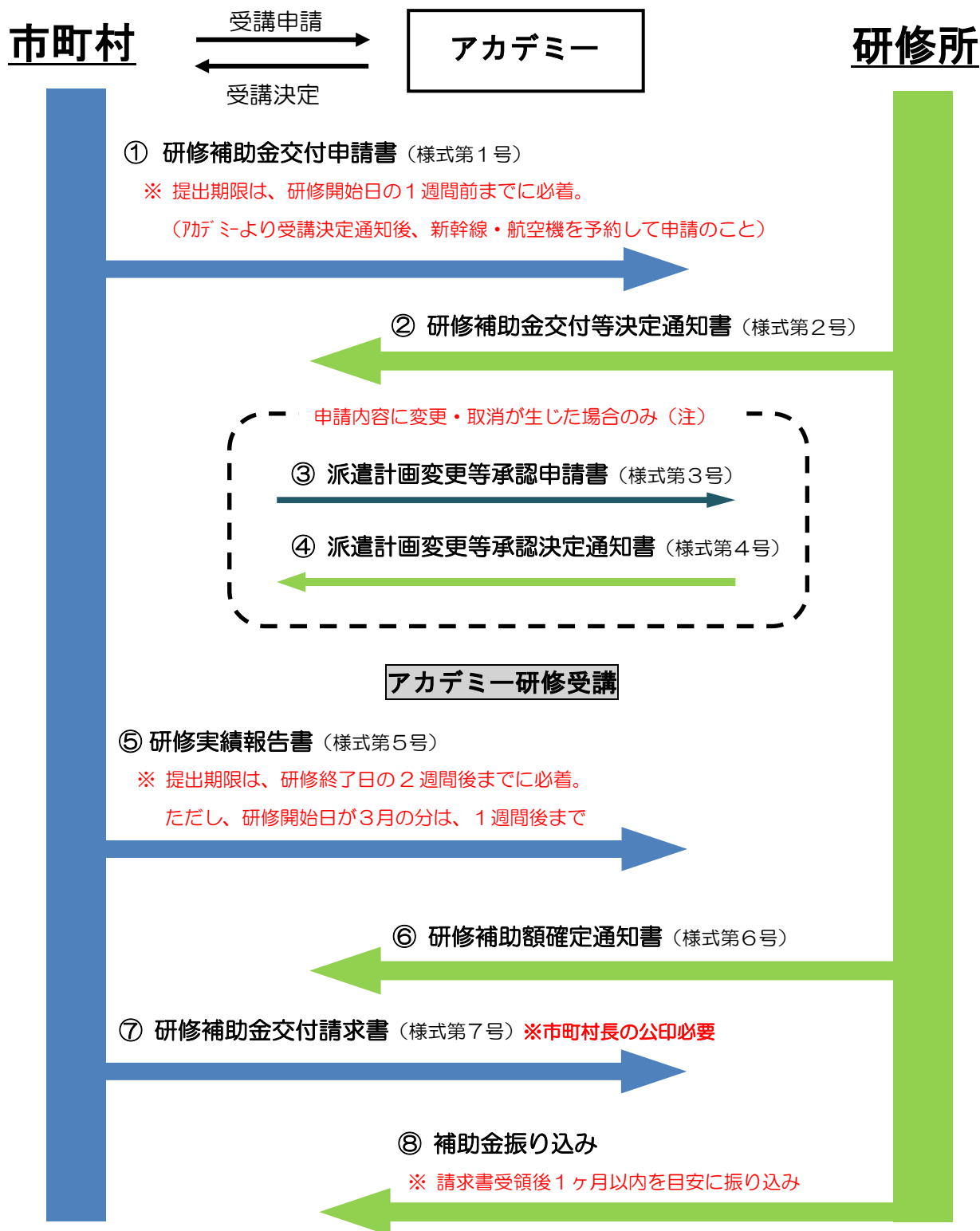


(R6 年度要綱改正対応)

市町村アカデミー及び国際文化アカデミー研修補助金フローチャート

※要綱改正に伴い、様式及び添付書類の変更あり。書類の提出及び通知は、電子メールとする。
メールアドレスは、当該年度の「研修担当課職員名簿」に記載のメールアドレスで実施。



(注) 補助金交付決定後に変更申請する場合は、研修補助金の上限額〔JAMP:65,000円、JIAM:50,000円〕の範囲内とします。ただし、減額の場合は、変更申請不要です。

※詳細は、HP「市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所研修補助金」を確認してください!